

「N H K の衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する研究会」開催要綱（案）

1 目的

我が国における放送は、日本放送協会（以下「N H K」という。）と民間放送のいわゆる二元体制により行われてきている。そのうち、N H Kでは、1925年の中波放送の開始以降、放送メディアの多様化に対応してきており、現在、合計8波（地上テレビジョン放送2波、地上ラジオ放送3波、衛星放送3波）による放送を実施している。

こうした状況で、昨年6月に取りまとめられた「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」において、N H Kの保有チャンネルの削減について、「難視聴解消のためのチャンネル以外の衛星放送を対象に、削減後のチャンネルがこれまで以上に有効活用されるよう、十分詰めた検討を行う」とこととされた。

本研究会は、このような公共放送の保有チャンネル数等に係る内外の状況を踏まえつつ、N H Kの衛星放送の保有チャンネル数の在り方について検討することを目的とする。

2 検討内容

- (1) 公共放送のチャンネル数等に係る内外の状況
- (2) 現行のN H Kの衛星放送3波の在り方
- (3) その他関連する事項

3 構成員

別紙のとおり。

4 開催期間

平成19年8月7日より開催し、平成19年度内に一定の結論を得る。

5 運営

- (1) 本研究会は、情報通信政策局長の研究会とする。
- (2) 本研究会に、座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、本研究会の構成員の互選により決定する。座長代理は、本研究会の構成員の中から、座長が指名する。
- (4) 座長は、本研究会を召集し、主宰する。座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本研究会を召集し、主宰する。
- (5) 座長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- (6) その他研究会の運営に必要な事項は、座長が定める。

7 その他

本研究会の庶務は、情報通信政策局放送政策課が関係課の協力を得て行う。

(敬称略、五十音順)

いしおか 石岡	かつとし 克俊	慶應義塾大学産業研究所准教授
いとう 伊東	すすむ 晋	東京理科大学理工学部電気電子情報工学科教授
おと 音	よしひろ 好宏	上智大学文学部新聞学科教授
きし 岸	ひろゆき 博幸	慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究 機構准教授
けんじょう 見城	みえこ 美枝子	青森大学教授
すがや 菅谷	みのる 実	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授
たかはし 高橋	のぶこ 伸子	生活経済ジャーナリスト
たなか 田中	てるひこ 輝彦	あずさ監査法人代表社員／公認会計士
とりい 鳥居	あきお 昭夫	横浜国立大学経営学部教授
ひだ 飛田	えりこ 恵理子	東京都地域婦人団体連盟生活環境部副部長
やまうち 山内	ひろたか 弘隆	一橋大学大学院商学研究科長・商学部長
やまもと 山本	りょうじ 隆司	東京大学法学部教授